

# 草政会 要請・陳情活動報告書

報告者：草津市議会会派草政会 中島 美徳

## I 要請・陳情活動の概要

1. 日時 平成29年12月18日（月）13:30～17:00

### 2. 要請・陳情の相手

- 相手方 国土交通省  
道路局長 石川 雄一氏  
住宅局長 伊藤 明子氏  
住宅局 官房審議官 眞鍋 純 氏  
国土交通審議官 吉田 光市氏  
都市局官房審議官 大内 秀彦氏
- 紹介代議士 衆議院議員 武村 展英氏  
○随 行 滋賀県議会議員 奥村 芳正氏

### 3. 要請・陳情項目

- 「栗東水口道路・主要地方道大津能登川長浜線（山手幹線）さらに、京都へのアクセス計画を含めた全体を国道1号バイパスとして整備」  
「国の治水予算枠の拡大、配分について」  
「野村公園の整備に対する支援について」  
「北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業について」

### 4. 参加者 草政会

木村 辰巳 棚橋 幸男 中村 孝蔵 中嶋 昭雄  
西田 剛 横江 政則 山元 宏和 中島 美徳  
遠藤 覚 永井 信雄 瀬川 裕海 奥村 次一  
小野 元嗣

## II 要請・陳情活動の内容

### ○「国道1号バイパスの整備について」

草津市域の国道1号のほとんどが片側1車線のままであり、交通渋滞が慢性化している状態であることから、国道1号栗東水口道路と都市計画道路山手幹線を含めて、京都市域の幹線道路を接続することにより、京都へのアクセス向上や産業経済

の発展、大津湖南地域の生活安全性の向上等を図ることを目的に当該項目の要請・陳情活動を行う。

○「国の治水予算枠の拡大、配分について」

草津川は琵琶湖河口部より上流部5.5kmを除く区間について、集落から最大7～8mの高さがある天井川の形態を残しており、有事の際には甚大な被害が発生する可能性が大変高い。また、その他市内の一級河川においても改修が進んでおらず、今後、大きな被害の発生が懸念される。

このことから、一級河川の改修により、被害を未然に防ぐとともに、流域内の治水対策により安全で安心な生活の実現を目的に当該項目の要請・陳情活動を行う。

○「野村公園の整備に対する支援について」

野村公園整備事業は中心市街地活性化基本計画における基幹事業であり、計画期間内の事業完了に向けて、交付金要望額の確保について、要請・陳情活動を行う。

また、賑わい拠点としての魅力を最大限に発揮するためには草津川跡地整備事業を一体的に推進することが重要であることから、草津川跡地整備事業に対する財政上の支援について、要請・陳情活動を行う。

○「北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業について」

市街地再開発事業は都市の防災化を含めた都市機能の更新と高度化を目的としており、老朽化した密集市街地の不燃化、耐震化が図れる効果の高いものであるため、社会資本整備総合交付金要望額の確保について、要請・陳情活動を行う。

### III 要請・陳情活動を終えて（所感）

4項目について、国土交通省へ陳情に行ってまいりました。

限られた時間の中で、6部署に対して、本市における課題について説明を行い、その重要性を御理解いただくとともに、早期実現に向けた予算措置をして頂けるようお願いしてまいりました。

各部署の返答としては「内容については十分理解しますが国の予算とも照らしながら今後考慮します」とのことでありましたが、感触的には前向きに考えていただけの感じでした。

今後も当会派としましては、事業のよりよい実現に向けて、様々な形で取り組みを進めて参りたいと考えております。

### IV 要請書

別添のとおり



# 草政会 視察研修報告書

報告者：草津市議会会派草政会 中島 美徳

## I 視察研修の概要

1. 日時 平成29年12月19日（火）10:00～11:30
2. 場所 国道交通省道路局
3. 内容 道路行政について
4. 説明者 国土交通省 道路局 国道防災課 国道事業調整官  
小林 賢太郎氏
5. 参加者 草政会  
木村 辰巳 棚橋 幸男 中村 孝蔵 中嶋 昭雄  
西田 剛 横江 政則 山元 宏和 中島 美徳  
遠藤 覚 永井 信雄 瀬川 裕海 奥村 次一  
小野 元嗣  
草津市役所  
吉川 寛 東 隆司 六郷 昌記 脊戸 拓也

## II 視察研修の内容

### ○「道路行政を取り巻く最近の情勢について」

橋梁やトンネルなどの老朽化を受けての修繕は、これまでは損傷が深刻化してからの事後保全型であったが、工事費も高く日数もかかり交通渋滞も招くなど不経済のため、損傷が軽微なうちに修繕する事で、短期間、低コストが実現できること。

社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、要望額は年々増加するが、配分額は年々減少傾向にある。しかし、地震対策や通学路等の生活空間における安全対策については、重点的に交付金を配分しているとのこと。

また、「道の駅」の目的と機能について、トイレを改善したり、銅線を考えた施設にする事などで、売り上げアップにつながるなど学びました。

そして、「道の駅」を拠点とする新たな展開については、自動運転サービスのことや防災機能を充実することなどを学びました。

最後に、滋賀県内の主要プロジェクトとして、国道1号の機能強化の必要性や慢性化している渋滞緩和に向けた対策等についてデータや資料をわかりやすく解説していただき、よりよく理解する事ができました。

### Ⅲ 視察研修を終えて（所感）

まちづくりを考えると、まずは道がなければどんな町も形成できません。

このように、私たちにとって、とても身近でとても重要な道路整備について、全国各地で老朽化による更新が早急に必要箇所が増えている事。また、防災対策など国の対応について、わかりやすく教えていただきました。

その中で、全国からの要望に対して交付金の配分額が十分でない事。しかし、地震対策や通学路整備などは重点配分する事について学び、市内各所で必要となる道路保全や老朽化対策において大変参考とすることができました。

また、「道の駅」は全国に1134駅あり、年々増えている事。その目的や機能など様々な事例も含め詳しく教えていただき、「道の駅」やそれを取り巻く地域の発展に役立つものと考えます。

そして、滋賀県内の主要プロジェクトでは、国道1号の機能強化やその必要性について、様々なデータを基にわかりやすく解説いただき、国としても国道1号の渋滞解消に向けて様々な努力をいただいている事がよく理解できました。

最後に、質疑応答も活発に行われ、全員が研修内容を深く理解し、今後のまちづくりに活かしていける研修になった事と感じています。

今後、今回の視察研修で学んだことを実践できるよう努めてまいります。

### Ⅳ 研修資料

別添のとおり

